

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

事業名	私立学校施設の耐震化の推進等		担当部局庁	高等教育局私学部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	私学助成課	私学助成課長 森田 正信		
会計区分	一般会計		施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	私立学校振興助成法第10条		関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地震等の災害時において地域住民の応急避難場所としての役割を果たしている学校施設について、東日本大震災の教訓を踏まえ、減災・免災及び防災機能の強化を図るために緊急に対応すべきものとして、施設の耐震化とともに、備蓄倉庫、自家発電設備等の防災機能強化や災害医療教育のために必要な施設の整備を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各学校法人等が実施する施設の耐震化や防災機能強化、災害医療教育のために必要な施設等の整備の実施に係る経費の一部を私立学校施設整備費補助金等により補助する。(補助率:耐震化1/2等) また、日本私立学校振興・共済事業団に対し、耐震改築に対する長期低利融資を実施できるよう政府出資を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	5,181	-	-	15,582	20,763		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の果報に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
	私立学校等の耐震化の推進	耐震化率	補正予算執行後見込み 高校等 72.6% 大学等 80.9%		教育条件の整備は、各学校法人の独自の建学の精神に基づき計画し、また、設置者負担を原則としつつ、その一部について、教育研究機能の維持向上等のために公財政支援を行っているものであり、国が目標を設定するものではない。	教育条件の整備は、各学校法人の独自の建学の精神に基づき計画し、また、設置者負担を原則としつつ、その一部について、教育研究機能の維持向上等のために公財政支援を行っているものであり、各年度において、その整備内容・規模等が一定ではないため、定量的評価には馴染まない。	
単位当たりコスト	- (円/ )			算出根拠	※各法人により係る経費が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。		
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「学校施設の整備等のハード面の防災機能の強化」や「大学等における復興のためのセンター的機能の整備」、「学校の耐震化などの防災対策の推進」の重要性が示されており、整合性がとられている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				学校施設は児童生徒や学生等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所となることから、私立学校施設の耐震化等を重点的に支援することより安全性を確保し、防災機能の強化を図ることは極めて重要であり、また、災害医療教育のためのセンターの整備は県民の安心・安全に資するため、本事業への要望は非常に強い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本事業は、私立学校における施設の耐震化等を支援するため、私立学校施設整備費補助金等を補助するものであり、学校法人の自助努力のみでは困難な耐震化率の向上等に資する。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				施設を耐震化するなど防災機能を強化することで、地震災害時の施設の倒壊の危険等を未然に防止することができる。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				国は、私立学校施設整備費補助金等を各学校法人に交付し、各学校法人が施設を整備することとしている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本事業は、各学校法人の近年の事業実績や本年度等の事業計画に基づくものであり、他の事業の実施計画と整合が図られており、年度内には事業を完了することを目標に計画的に実施する予定である。なお、公立学校及び国立大学等の耐震化についても、それぞれ実施することとしており、整合が図られている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本事業は、各学校法人が既に策定している計画等に基づくものであり、事業の迅速な着手・執行が可能である。 また、事業の執行に当たっては、事業内容を個別に確認するなど事業の執行の透明性の確保に努める予定である。			